

令和 8 年度 東温市教育委員会会計年度任用職員募集【追加】要項 (保育幼稚園課分)

令和 8 年 1 月 23 日
東温市教育委員会

令和 8 年 4 月 1 日から任用する東温市教育委員会会計年度任用職員を次のとおり募集します。
任用期間は、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間です。

記

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項の規定に基づいて任用される一般職非常勤職員です。

採用後 1 ヶ月は、「条件付採用期間」となり、良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

2 応募資格

(1) 地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しない者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 東温市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 東温市に納付すべき市税等に未納がない者

(3) 別紙「令和 8 年度東温市教育委員会会計年度任用職員募集職種一覧」(以下「募集職種一覧」という。) に記載する職種の応募要件がある場合は、当該応募要件を満たすこと。

3 募集職種、勤務条件、福利厚生等

(1) 募集職種、勤務条件 「募集職種一覧」をご覧ください。

(2) 福利厚生等

ア 社会保険等 職種によって異なります。募集職種一覧をご覧ください。

イ 通勤手当・期末手当 市の条例・規則に基づき支給

ウ 年次有給休暇 市の条例・規則に基づき付与

4 申込方法

(1) 申込期間 令和 8 年 1 月 23 日（金）から令和 8 年 2 月 20 日（金）まで

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土、日、祝日を除く）

(2) 提出書類 令和 8 年度東温市教育委員会会計年度任用職員試験申込書（顔写真貼付）

資格者証等の写し（資格等が必要な場合のみ）

用紙は、HP からダウンロード、又は東温市役所 4 階保育幼稚園課へ取りに来てください。

- (3) 提出方法 必要な全ての提出書類を、持参又は郵送にて提出してください。
ただし、郵送の場合は令和 8 年 2 月 20 日(金)午後 5 時 15 分までに必着です。
簡易書留郵便等、確実な方法を利用して下さい。
- (4) 申込先 下記申込及び問合わせ先に提出願います。

5 採用試験

- (1) 日 時 令和 8 年 3 月 1 日(日)

時間は午前中を予定しておりますが、個別にご案内いたします。

- (2) 場所 東温市役所 4 階 会議室

- (3) 試験内容 【月給職】作文及び個人面接

【時給職】個人面接のみ

- (4) 試験結果 令和 8 年 3 月中旬までに受験者全員へ文書にて通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 試験の結果、合格者は、令和 9 年 3 月 31 日までを登録期間とする東温市教育委員会会計年度任用職員候補者名簿(以下「候補者名簿」) という。に登録されます。
- (2) 候補者名簿に登録された人のうち、当該募集職種の成績上位の人から採用を行います。
- (3) 候補者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期、任用期間等が異なる場合があります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付き採用となり、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに東温市教育委員会会計年度任用職員として正式採用されます。
- (5) 応募資格がないことが明らかになった場合は、採用が取り消されます。

7 個人情報の取扱いについて

令和 8 年度東温市教育委員会会計年度任用職員試験申込書に記載された個人情報については、会計年度任用職員に係る採用の手続きに必要な範囲内で利用します。

なお、この試験において提出された書類は、返却いたしませんので、その旨ご了承ください。

8 その他

本試験の内容は、市のホームページでお知らせしています。試験に関して内容の変更やお知らせがある場合は、隨時掲載いたしますので、受験前に必ずご確認ください。

9 申込及び問合わせ先

〒791-0292

愛媛県東温市見奈良 530 番地 1

東温市役所 4 階 教育委員会 保育幼稚園課(担当 : 伊賀)

TEL : 089-964-4484 (内線 424)

令和8年度東温市教育委員会会計年度任用職員募集職種一覧（任用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日）

| | 職種 | 勤務日数 | 勤務時間 | 職務内容 | 勤務場所 | 給料・報酬 | 社会保険等の適用 | 応募要件（免許・資格等） | 採用予定人数 |
|----|--------------|--------|---|---|-------------------------|-----------------|-------------------------------|---|--------|
| 1 | 保育士A | 週5日 | [通常]8時15分から17時までの内7時間45分 [早出]7時から15時45分までの内7時間45分 [遅出]10時15分から19時までの内7時間45分 (休憩1時間) ※勤務シフトによる変更有 | 保育所等における保育業務 | 市立保育所 | 月給 221,320円～ | 健康、厚生、雇用、労災 ※退職手当制度あり | 保育士資格を有する者 ※1 | 10人 |
| 2 | 保育士C | 週1日～5日 | [早朝]7時から9時30分までの内2時間30分 [延長]15時30分から19時までの内3時間30分 [指定休代替]8時15分から17時までの内7時間30分 [昼休憩代替]12時から15時までの内3時間 (6時間を超える場合、休憩1時間) | 保育所における保育業務 (早朝、延長、土曜日等 変則勤務) | 市立保育所 又は 市立認定こども園 | 時給 1,359円 | 労災（健康、 厚生、雇用は勤務日数に応じて加入あり） | 保育士資格を有する者 ※1 | 若干名 |
| 3 | 調理員A | 週5日 | 8時15分から17時までの内7時間30分 (休憩1時間) ※勤務シフトによる変更有 | 保育所における給食調理業務 | 市立保育所 | 月給 196,656円～ | 健康、厚生、雇用、労災 | 調理に関する実務経験 のある者 | 1人 |
| 4 | 調理員C | 週2日～5日 | 8時30分から11時30分までの内3時間、又は 8時15分から16時45分までの内7時間30分 (6時間を超える場合、休憩1時間) ※勤務シフトによる変更有 | 保育所における給食調理業務 | 市立保育所 | 時給 1,168円 | 労災 | 特に無し | 若干名 |
| 5 | 保育所用務員 | 週5日 | [環境整備]13時から16時までの内2時間 又は3時間 [交通整理]7時30分から9時30分までの内2時間 | 保育所における環境整備 及び交通整理等 | 市立保育所 ※交通整理は双葉保育所のみ | 時給 1,147円 | 労災 | 特に無し | 若干名 |
| 6 | 幼稚園講師 | 週5日 | 8時から16時45分までの内7時間45分 又は 9時30分から18時15分までの内7時間45分 (休憩1時間) | 幼稚園等における保育業務、預かり保育業務 | 市立幼稚園 又は 市立認定こども園 | 月給 221,320円～ | 健康、厚生、雇用、労災 ※退職手当制度あり | 幼稚園教諭免許状を有する者 ※1、※2 | 2人 |
| 7 | 家庭児童相談員 | 週2日～3日 | 8時30分から17時15分までの内7時間30分 (休憩1時間) | こども家庭センターにおける相談対応、児童虐待通告対応、支援の必要な家庭への訪問や指導、助言及び関係機関との連絡調整総括 | こども家庭センター | 時給 1,394円 | 労災 | 児童福祉司、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、保育士、教員等の資格を有する人 | 1人 |
| 8 | 放課後児童クラブ支援員A | 週6日 | [平日]13時から19時までの6時間 [土曜日]8時から18時までの内7時間30分 [長期休業中]8時から18時までの内7時間30分 (6時間を超える場合、休憩1時間) ※勤務シフトによる変更有 | 放課後児童クラブにおける児童の保育及び運営業務等 | 市内放課後児童クラブ | 月給 218,366円～ | 健康、厚生、雇用、労災 | 保育士、幼稚園・小学校教諭等資格を有する者※1、または同様施設で2年以上勤務経験のある者（ただし、県の研修受講を要件とする。） | 1人 |
| 9 | 放課後児童クラブ支援員B | 週1日～5日 | [平日]13時から19時までの内4時間又は5時間 [土曜日]8時から18時までの内7時間30分 [長期休業中]8時から18時までの内7時間30分 [振替休業日]8時から19時までの内7時間30分 (6時間を超える場合、休憩1時間) ※勤務シフトによる変更有 | 放課後児童クラブにおける児童の保育及び運営補助業務等 | 市内放課後児童クラブ | 時給 1,340円 | 労災（健康、厚生、雇用は勤務日数に応じて加入あり） | 保育士、幼稚園・小学校教諭等資格を有する者※1、または同様施設で2年以上勤務経験のある者（ただし、県の研修受講を要件とする。） | 若干名 |
| 10 | 放課後児童クラブ補助員 | | | | | 時給 1,212円 | | 特に無し | |

給料・報酬は、改定等で採用時に変更となる場合があります。

※1 令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む。（取得見込みの参考となる書類を提出すること。（例：大学卒業と同時に資格取得する場合は、卒業見込証明。））

※2 採用時点で有効な免許状であること。